

## 審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	川崎市介護保険運営協議会
根拠法令等	川崎市介護保険条例
設置年月日	平成12年4月1日
所掌事務	介護保険事業の運営に関する事項のほか、介護保険事業にかかわる高齢者保健福祉施策に関する事項について調査・審議する。 下部に地域包括支援センター部会、地域密着型サービス等部会、苦情問題・サービスの質の向上等部会の3部会を有する。
委員数	20人以内
委員の構成	被保険者、学識経験者、保健・医療又は福祉関係団体の代表者、事業者団体の代表者、その他市長が認めた者
会議公開・非公開	公開
非公開の理由	
事務局担当課	健康福祉局 長寿社会部 介護保険課 電 話 044-200-2678 ファックス 044-200-3926
ホームページアドレス	